



## 中洲の形成と中世後期の地域変容

矢田 俊文

The formation of sandbanks and regional transformation in the Later Medieval period

YATA Toshifumi

Niigata University, Humanities and Social Sciences, Niigata city, Niigata prefecture, 950-2181, Japan

**Abstract** The purpose of this paper is to clarify how a harbor city established in a sandbank inlet transformed a local area. In the Later Medieval period, the harbor city of Nakamura was established in the lower part of the Chikusa river. In the late 15th century, the Eiōji temple of Jōdo Shinshū Buddhism was constructed in the harbor city of Nakamura. Nakamura used Sagoshinoshō as a local name. In the 16th century, the harbor city of Kariya on the west coast of the Chikusa river also used the local name of Sagoshinoshō. In the early modern period, villages to the west of the mouth of the Chikusa river came to use the local name of Sagoshinoshō. While the local name of the west coastal area of the Chikusa river mouth had been Akōnoshō, it changed to Sagoshinoshō. Areas where local names may have changed also include Shikatanoshō and Mikuriyanoshō elsewhere in the Later Medieval period.

**Keywords** sandbank, the Chikusa river, harbor city, temple of Jōdo Shinshū Buddhism, local names

### はじめに

本稿では播磨国を対象として、中世後期に地域がどのように変容していったのかを明らかにする。

和泉国には中世前期の荘園支配単位「日根野庄入山田村」という地域がある。「日根野庄入山田村」には槌丸・大木・菖蒲・船淵の4つの集落があり、「入山田四ヶ村」と呼ばれた。「入山田四ヶ村」は番頭を頂点とした連合体で、荘園領主九条家が「入山田四ヶ村」を宛所とする文書を発給するように、一つの組織であった。一組織として段銭・年貢を納入し、訴訟を行い、村人の財産を管理・維持する組織であるが、それぞれ別個の自立した集落組織でもある。やがて槌丸村・大木村・菖蒲村・船淵村というように「村」と呼称され、4ヶ村の連合体を「入山田庄」と呼ぶようになっていた<sup>1)</sup>。15世紀後半から16世紀初頭になると、中世前期に存在した荘園制の地域支配秩序とは異なる秩序が生まれた。

このような中世後期の地域の変容は和泉国以外の地域

ではどうだったのか。本稿では、播磨国を対象に地域の変容を考えてみたい。

### 1 中世後期播磨国千種川下流地域の変容

#### (1) 千種川中洲の中村と真宗寺院永応寺

第1章では、千種川の河口にできた中洲の発展が地域の変容とどのような関係にあるのかについて、検討していく。

千種川下流の中世後期真宗寺院と地域社会の関係に関する先行研究を紹介する。野田泰三氏は、15世紀後半以降、蓮如や実如の教化をうけた人々により西播磨に真宗が広まっていくが、その先駆けとなった寺々を「播州六坊」と呼ぶことがある。「播州六坊」とは、法専寺・光善寺・万福寺・永応寺・円光寺・光源寺で、このうち、円光寺・光源寺・万福寺は英賀、光源寺は飾磨津、永応寺は坂越庄中村と、いずれも瀬戸内海に面する湊津に開かれているのは、人と物が集散する布教に都合の良い場所が選ばれているのだろうとする<sup>2)</sup>。坂越庄中村は、阿

賀・飾磨津と同様、物資が集散する湊であったという。

八木哲浩氏は、15世紀中頃の中村は千種川の河口湊としてかなり発達していたようで、延徳2年（1490）には播磨六坊の一つである永応寺がここに開創されている。これは赤穂デルタに建立された最初の寺院であり、このことは中村が加里屋（赤穂市）よりも早く開け、港町あるいは市場町として繁栄していたことを裏付けるとする<sup>3)</sup>。

石田善人氏は、永応寺は坂越荘に開創されているが、坂越湊のある坂越浦は大避大明神や真言系の旧仏教、東福寺派の力などが強く、永応寺の開基善祐は旧来の寺社勢力の力の及んでいない千種川の河口附近の中村に寺を開いたとする<sup>4)</sup>。

先行研究によると、永応寺は播磨六坊の一つで、瀬戸内海に面する人と物が集散する湊津である中村に開創された寺であることがわかる。

本願寺教団の裏書から永応寺の開創についてみてみよう。史料1、2は坂越庄中村の積善祐に下付された絵像・名号の裏書である。

(史料1)

本願寺積蓮如（花押）  
延徳二年庚戌四月廿八日  
播州阿古郡□□□  
方便法身尊形  
中村  
願主 積善祐<sup>5)</sup>

(史料2)

大谷本願寺積実如（花押）  
明応□□〈戊午〉四月一日  
播州赤穂郡  
方便法身尊号  
坂越庄中村  
積善祐<sup>6)</sup>

史料1の方便法身尊像裏書によると、延徳2年に本願寺蓮如が赤穂郡（阿古郡）中村の願主善祐に方便法身尊像を下付していて、延徳2年に真宗寺院が赤穂郡中村にできたことがわかる。史料2の方便法身尊号裏書は、明応7年（1498）に本願寺実如から播州赤穂郡坂越庄中村の善祐に下付されたものとわかる。絵像や名号は寺院が本願寺に申請して下付されるものであるから、裏書に記された「播州赤穂郡坂越庄中村」という表記は、申請者の善祐が坂越庄の中村であることを認識していたこ

との証明でもある。

史料1、2には永応寺の寺名は出てこない。「御影様之留」<sup>7)</sup>の寛永13年（1636）の記事には「永応寺門徒播州赤穂郡坂越之庄塩屋村真光寺常住物」とあり、永応寺の門徒寺院の記事がでてくるので、史料1、2の坂越庄中村の善祐開基の寺院は早くから永応寺と呼ばれていたものと思われる。真宗寺院永応寺は史料1から延徳2年に坂越庄中村に開創されたと考えられる。

永応寺ができた中村について、先行研究では赤穂城下町の町屋加里屋町よりも早く開けた湊町、市場町というが、具体的に比べてみよう。寛文7年（1667）の海辺巡見の成果にもとづき大坂の御船手の衣斐蓋子によって作られた水路誌「西国海辺巡見記」には、中村と赤穂町は次のように書かれている<sup>8)</sup>。赤穂町は赤穂城下町の町屋地域の加里屋町とほぼ同じ地域を示すものと考えられる。

|     |      |                  |
|-----|------|------------------|
| 中村  | 川湊   | 100石以下船出入        |
| 赤穂町 | 遠干5丁 | 川湊 満汐で100石以下の船出入 |

中村と赤穂町はともに川湊であり、100石以下の船が出入する湊である。しかし赤穂町には遠干潟が5町あり、満潮時にのみ船が出入りできる湊であることから、中村の方が湊の機能は優れているといえる。

次に宝永3年（1706）の村明細帳<sup>9)</sup>によって、中村と加里屋町の湊の機能を比較してみよう。

|      |                   |                        |          |
|------|-------------------|------------------------|----------|
| 中村   | 家数 327 軒          | 船数 136 艘（商船 47・上荷船 14） | 帆数 466 段 |
| 加里屋町 | 家数 510 軒（町数 15 町） | 船数 69 艘                | 帆数 277 段 |

家数は中村 327 軒、加里屋町 510 軒で、加里屋町には町が 15 町あった。加里屋町は中村と比べてはるかに大きな町であることがわかるが、湊の機能を帆数で比べると、中村が 466 段、加里屋町が 277 段で、圧倒的に中村の湊の機能の方が大きい。帆数は帆別銭を懸けるための基礎数なので、湊の機能の優劣の比較ができる（加里屋町の船数は船の種類が不明のため正確な比較はできない）。17世紀中葉から18世紀初頭の中村と加里屋町の湊の機能の優劣を考えると、中村の湊の機能の優位性は中世後期に遡るであろう。

史料1でみたように、永応寺は延徳2年（1490）に中村に開創されているが、中村という地は永応寺が開創される頃にはすでに物資の集散地となっていたのではなかろうか。播磨六坊の円光寺・光源寺・万福寺は阿賀、光源寺は

飾磨津といういずれも湊津に開創された寺院であり、永応寺も中村という湊津に開創されたと考えて間違いなからう。

中村がいつ頃千種川河口地域にできたか、中洲がいつできたかは定かではないが、中世前期の千種川河口地域には、現在まで存続するような安定した中洲はなかった。千種川下流域に土砂が堆積して、中州が形成され、中世後期になって人が住むことができる安定的な中洲となった。その中洲が千種川流域の物資と瀬戸内の物資の集散地となっていく、湊の機能をもつ中村ができた。その中村には神社や旧仏教系寺院、禅宗寺院がなく、開基善祐は中村に永応寺を草創したと考えられよう。

## (2)「坂越庄中村」という呼称

史料2にみるように、真宗寺院永応寺は坂越庄中村と表記されている。中世後期になって安定的な中洲にできた中村が坂越庄であるとはどういうことなのか。

中世前期、千種川を境界にして西に荘園公領制の地域支配単位として石塩生荘(赤穂荘)<sup>10)</sup>、東に坂越荘が存在した。千種川の東岸地域の坂越浦のあたりが坂越荘であった。千種川河口の中洲がどうであったかは不明であるけれども、中世前期に荘園公領制の地域支配単位である坂越荘に中村は存在しなかったと考えるべきであろう。

中世後期の本願寺教団の裏書を分析した金龍静氏は、裏書に当て字が多いことに注目し、当て字の存在は、願主又は現地の取次主又は本願寺の取次(奏者)が、直接『音声』で申告した事実の反映であるとし、裏書は音声で下され、その結果として副次的に文字の形で残されるものが裏書であるとする<sup>11)</sup>。史料2は中村の永応寺の善祐が坂越庄という地名を使用したので、文字の形で残されたものであろう。15世紀末の千種川河口部中洲の中村は坂越庄であるという認識だったのだ。

播磨六坊の一つに加里屋村万福寺があり、その常住物に証如上人真影裏書がある(「鍛屋村」は加里屋村の当て字であらう<sup>12)</sup>)。

(史料3)

「本願寺積証如(花押)(木版)

積頭如(花押)

天正六載(戊寅)十二月十二日書之

播州赤穂郡坂越庄鍛屋村

証如上人真影

万福寺常住物也

願主釈誓乗<sup>13)</sup>

加里屋村は千種川の西岸地域にあり、中世前期千種川の西岸にある石塩生荘(赤穂荘)であり、東岸の坂越荘ではない。しかし、加里屋村万福寺の誓乗は坂越庄の加里屋村と認識していて、その名称を使用している。坂越庄中村や坂越庄加里屋村の坂越庄とは中世前期の荘園公領制の支配単位としての荘「坂越荘」ではなく、地域の呼称としての「庄」だったのであろう。つまり、中世後期には千種川河口中洲の中村や千種川西岸地域の加里屋村は坂越庄と呼ばれていたのではなからうか。

中世後期に登場した「坂越庄」は江戸時代に入っても用いられていく。本願寺教団の裏書で追っていくと次のようになる。以下のa~fは「木仏御札中入之留」「御影様之留」<sup>14)</sup>に記載される。史料1、2、3とは違い、本論文で必要な情報だけを書き出した。

a 寛永13年(1636) 准如上人 永応寺門徒播州赤穂郡坂越之庄塩屋村真光寺常住物 願主釈円知

b 寛永13年(1636) 大谷本願寺親鸞聖人御影 永応寺門徒播州赤穂郡坂越之庄塩屋村真光寺常住物也願主釈円知

c 寛永13年(1636) 上宮太子御影・三朝高僧真影 永応寺門徒播州赤穂郡坂越之庄塩屋村真光寺常住物願主釈浄意

d 慶安3年(1650) 准如上人 播磨国赤穂郡坂越庄加里屋村万福寺常住物也 願主釈誓閑

e 寛文2年(1662) 木仏 永応寺門徒播州赤穂郡坂越庄中村浄蓮寺 法名慶玄

f 寛文4年(1664) 良如上人 播磨国赤穂郡坂越庄加里屋村万福寺 誓閑

a、b、cの永応寺門徒の真光寺は「坂越之庄塩屋村」にある。この塩屋村も加里屋村とおなじく、千種川西岸地域にあり、中世前期でいえば石塩生荘(赤穂荘)のうちにあった(第1図)。d、fは加里屋村万福寺の裏書である。eは永応寺門徒の浄蓮寺で、すでにみえてきた坂越庄中村である。

この地域の呼称としての「坂越庄」は近世中期にも確認できる。延享4年(1747)に藤江忠廉が著した「播州赤穂郡志」<sup>15)</sup>には次のようにみえる。以下は、村名のみ掲げた。

坂越庄 凡二十村

坂越 南野中 北野中 砂子 浜市 目坂 木津 高野 根木 仮屋 中村 尾崎 新浜 塩

屋 新田 大津 折方 木生谷 巻 鳥撫

上記の「南野中」は中村と同じく千種川河口部の中洲にある地名である。「仮谷」は加里屋のことである。すでにみた坂越庄の中村・加里屋村・塩屋村が含まれている。

あらためて坂越庄地域の位置を第1図で確認しよう。第1図は明治25年(1892)年の兵庫県千種川水害状況図<sup>16)</sup>をもとに作成したものである。第1図の地名は、兵庫県千種川水害状況図のままである。尾崎村・新浜村は明治の村名を残したが、それ以外の明治の村名は記さなかった。また「播州赤穂郡志」坂越庄にある巻と鳥撫は現在塩野村の大字鷗和となっていて、第1図の鷗和の位置にあたる。第1図を見るように、千種川の西岸地域も坂越庄となっている。中世前期の石塩生荘(赤穂荘)地域は坂越庄となっているのである。

中世前期は千種川東岸地域の荘園支配単位の「坂越荘」は、15世紀末には地域呼称としてその範囲を広げ千種川西岸地域にまで及んでいた。千種川東岸地域と西岸地域を同じ地域呼称で呼ぶようになった要因のひとつは、千種川河口付近の中洲が安定して、そこに千種川流域と

瀬戸内海を結ぶ集散地として中村の湊が生まれたことにあるのだろう。

## 2 近世播磨国における地域の「庄」呼称

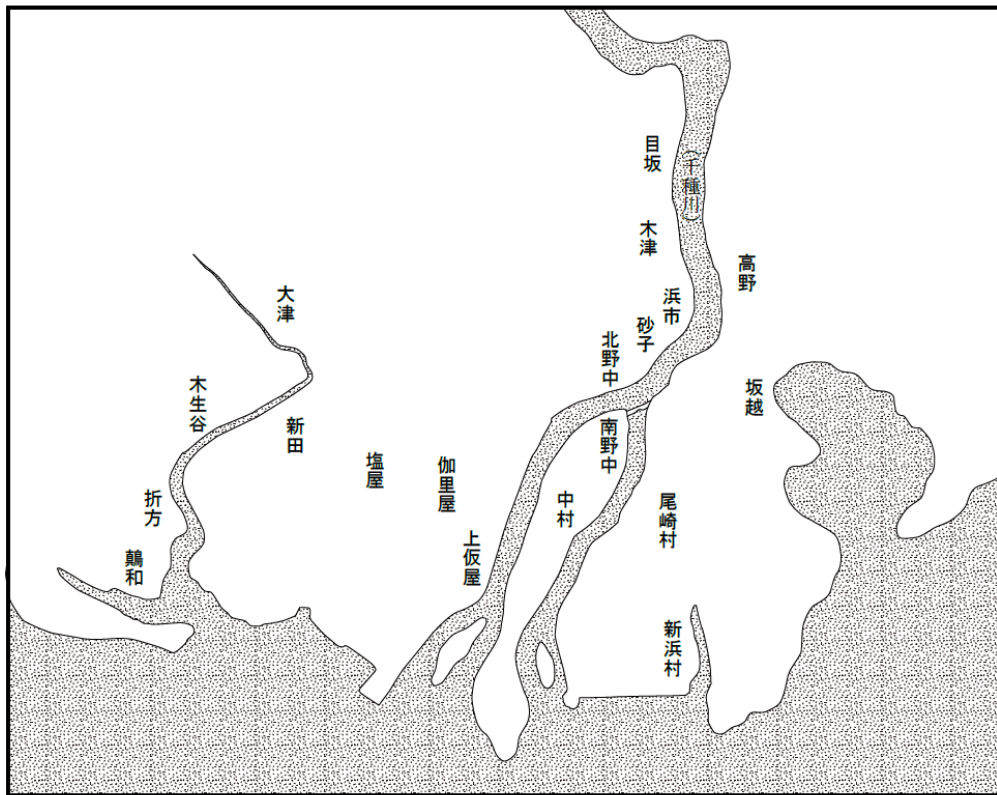
### (1) 播磨国志方庄

坂越庄中村・坂越庄加里屋村の坂越庄のように、中世後期にあらたな地域呼称が生まれた例は、播磨国ではほかにないだろうか。播磨国志方庄と御厨庄について考えてみよう。

14世紀に荘園・公領制の支配単位として「志方郷」はあったが、「志方庄」はなかった<sup>17)</sup>。「志方庄」が地域呼称として確実な文書に出てくるのは天正6年(1578)である。

(史料4)

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 禁制             | 志方庄                     |
| 一、当手軍勢甲乙人乱妨狼藉事 |                         |
| 一、放火事          |                         |
| 一、相懸矢銭事        |                         |
|                | 右条々堅令停止訖、若於違背輩者速可処嚴科者也、 |



第1図 近世坂越庄関係図

(ベースマップは埼玉県立文書館寄託湯本家文書4613「兵庫県千種川水害状況図」明治25年)

仍如件、

天正六

三月廿九日

筑前守（花押）<sup>18)</sup>

史料4は天正6年なので中世後期の文書とはいえないが、禁制は申請者の要求によって発給されるものなので、申請者は「志方庄」宛の文書を出してもらうことを要望したのであろう。

志方庄という呼称は本願寺教団の裏書にも見える。  
(史料5)

积准如——

元和四年戊午霜月廿五日

願主蓮光寺釈□□

右之木仏者光源寺門徒播州□□志方庄横大路村正心依望如此者也<sup>19)</sup>

史料5は元和4年（1618）本願寺准如から志方庄横大路村正心に木仏が下付されている。「光源寺」は播磨六坊の一つで飾万津（姫路市）に開創された寺である。「横大路村」は正しくは横大路村である。願主（蓮光寺）正心は「志方庄横大路村」として木仏の下付を申請している。願主は、横大路村は志方庄の村であると認識している。志方庄という呼称は確実な史料としては天正6年までしか遡れず、15世紀に呼ばれていたのかどうかについては確認できないが、天正6年より前には、荘園公領制の支配単位としての志方郷とは異なるものとして「志方庄」という呼称ができていたものと推定できよう。

八木哲浩氏は、加古川地方の草場の権利をめぐる山論、郡境相論の解説のなかで、志方庄24ヶ村の入会山について触れている。下富木・長慶・清水の3ヶ村は、志方庄24ヶ村の中ではないが、池田輝政が播磨一国を支配していた慶長年中、志方庄24ヶ村の秣場へ入り会って秣を刈り取る権利を認められたという。その後、志方庄16ヶ村は姫路藩領、東の8ヶ村は他領（幕府直領系）となったが、16ヶ村地続きの野山、西之山へ下富木以下3ヶ村は引き続き入り会う権利を持ち続けたとする<sup>20)</sup>。

この説明は、天保12年（1841）下富木以下三村の志方庄山入会につき取替証文<sup>21)</sup>に記されたものである。慶長年間に志方庄24ヶ村ではない下富木・長慶・清水の3ヶ村が、志方庄24ヶ村の秣場へ入り会って秣を刈り取る権利を認められたということは、志方庄24ヶ村入会の秣場は慶長以前から存在していたことを示している。この志方庄24ヶ村とは、延享2年（1745）正月

20日郡境争論裁許請書<sup>22)</sup>によれば、次のような村である。

大久保出羽守領分播州印南郡志方庄 8か村

吉広・高島・大沢・細工所・行常・岡・柏尾・大宗

松平大和守領分同国同郡志方庄 16か村

西牧・助永・比室・原・成井・横大路・志方西町・

志方東町・上富木・西中・西飯坂・大釜・畑・東中・

東飯坂・投松

大久保出羽守領分8ヶ村は、のちに一橋徳川家領となる<sup>23)</sup>。大久保出羽守領分の細工所村の明細帳<sup>24)</sup>には、「一、秣・薪取場は、（中略）其外清住山・荒神山・北野・中谷・飯盛五ヶ所之山は御領知右八ヶ村・他領拾六ヶ村、合式拾四ヶ村入会」とある。秣・薪取場の入会は多くあるが、これによると、そのうち清住山・荒神山・北野・中谷・飯盛五ヶ所の山は、志方庄24ヶ村（一橋徳川家領8ヶ村、他領16ヶ村）の入会であったことが記されている。志方庄24ヶ村は慶長年間には秣場の入会地を村が連合して維持していて、領主が異なっても村が連合していたことがわかる。天正6年（1578）には「志方庄」宛の禁制を手にいれているのであるから、志方庄24ヶ村の地域の安全を維持する村連合でもあったと考えられよう。

## (2) 播磨国御厨庄

次に御厨庄について検討してみよう。御厨庄も含めた播磨国の近世庄郷呼称について、高砂市域にかぎってはあがあるが、中川すがね氏の説明がある<sup>25)</sup>。中川氏は、高砂市域とその周辺の村々は中世以来の由緒を持つ地域的まとまりを有していて、近世には御厨庄・雁南庄・平津庄・伊保庄・大塩庄といった名称が確認できる。これらの地域の結びつきは、本村と新村（開発村）などの由緒や、水や山野の利用、神社祭祀における共同関係に基盤をもっていたとする。山野の利用について近世の志方庄の村々が連合して行動していたことはすでに見てきたことでもあり、中川氏の説明は理解できる。

ただし、「中世以来の由緒を持つ地域的まとまり」という説明はあいまいで理解しにくい。たしかに、寛延2年（1749）の荒井村明細帳<sup>26)</sup>には「加古郡御厨庄 高砂組荒井村」と出てくるし、また、前章でみた「播磨鑑」<sup>27)</sup>の加古郡の項には、高砂、荒井村は「御厨庄」とあるので<sup>28)</sup>、高砂や荒井村が御厨庄のうちにあったことはまちがいないのだが、御厨庄という地域名は中世において荘園制支配が有効に機能していた時期にまでは遡れない。中世前期の荘園公領制の支配の単位名は「高砂御厨」であって「御厨庄」

ではない。

姫路藩主酒井氏の時期に作成された「領内郷村高覚書」<sup>29)</sup>によると、「御厨庄」は、加古郡高砂組 12ヶ村のうち荒井村、小松原村、養田村、池田村と加古郡御厨ノ庄高砂地方<sup>30)</sup>である。このうち、小松原村は中世には小松原荘があったところで、明応2年(1493)頃までその名称が確認できる<sup>31)</sup>。その小松原は御厨庄に含まれている。御厨庄は小松原荘の地域も含んでいるので、近世の「御厨庄」が中世の「高砂御厨」以来の由緒をもつ地域であったという説明は正確ではない。近世の「御厨庄」地域は近世に「御厨庄」と呼ばれるようになる前に地域の再編があったのである。

和泉国の例でいうと、中世前期の荘園の支配の単位として日根荘入山田村はあったが、入山田庄はなかった。ところが、15世紀になると入山田庄という呼称が出てくる。これは「日根荘入山田村」のなかに「入山田四ヶ村」といわれるような4つの「村」が生まれたため<sup>32)</sup>、4つの村の地域の総称として「入山田村」ではなく「入山田庄」と呼ばれるようになった。「高砂御厨」の地域が「御厨庄」と変わったのは、複数の村・町の総称として「庄」という用語が選ばれたのだと考えられる。

播磨においても1章で述べたように、中世後期には中世前期の石塩生荘(赤穂荘)地域が坂越庄という呼称に変わっていった。中世に志方郷と呼ばれていた地域が志方庄にかわり、「高砂御厨」地域が「御厨庄」と変わったのは、赤穂郡と同様に中世後期なのではないか。

## おわりに

本稿で明らかにしたことは以下のことである。

播磨国西部を流れる千種川の河口付近の中洲は中世後期になり安定化し、湊町中村が成立した。そこに、15世紀後半、本願寺教団の永応寺が進出してきた。永応寺が開創された中村は、千種川東岸地域の荘園制の単位呼称とおなじ坂越庄を地域名称として使用し、16世紀には千種川西岸地域にある加里屋村も坂越庄という地域名称を使用した。千種川西岸地域の中世前期の荘園制の単位呼称は石塩生荘(赤穂荘)であったが、近世にはいると千種川河口の西岸地域の村々は坂越庄という地域名称を使用するようになった。石塩生荘(赤穂荘)は近世にはその名称は消え、坂越庄という地域名称に変わっていった。

以上のほかに、確実な中世の史料によって確定できないものの、播磨国で中世後期に地域名称が変化した可能

性がある地域として「志方庄」「御厨庄」があることを指摘した<sup>33)</sup>。

本稿では中世後期に播磨国では河川の中洲が安定しそこに湊町が生まれ<sup>34)</sup>、その周辺地域が変容していったことを述べたが、他地域でも同様なことが起きているであろう。本稿では中世後期の地域変容の要因として、中洲に生まれた湊町に注目した。中世後期、地域は大きく変化する。今後、中洲の湊町だけではなく、村連合など他の要因についても検討して行きたい。

## 注

- 1) 矢田俊文『日本中世戦国期の地域と民衆』清文堂、2002年
- 2) 野田泰三「播州六坊」姫路市史編集専門委員会編『姫路市史第二巻 本編 古代・中世』姫路市、2018年
- 3) 八木哲浩「港町中村の繁栄」赤穂市史編さん専門委員編『赤穂市史』第二巻、赤穂市、1983年
- 4) 石田善人「永応寺の由緒」赤穂市史編さん専門委員編『赤穂市史』第一巻、赤穂市、1981年
- 5) 岩谷教授「播磨門徒の形成について」浄土真宗教学研究所・本願寺史料研究所編『講座 蓮如 第五巻』平凡社、1997年
- 6) 金泥十字名号裏書(永應寺所蔵)、兵庫県立歴史博物館・浄土真宗本願寺派兵庫教区・真宗大谷派山陽教区編『特別展 播磨と本願寺—親鸞・蓮如と念仏の世界—』特別展 播磨と本願寺展実行委員会、2014年
- 7) 千葉乗隆編『木仏之留 御影様之留』(本願寺史料集成)同朋舎出版、1980年
- 8) 中川すがね「江戸前期瀬戸内東部の湊について」『愛知学院大学論叢』43、2013年
- 9) 『赤穂市史』第五巻、赤穂市、1982年
- 10) 『赤穂市史』第一巻、赤穂市、1981年
- 11) 金龍静「戦国期本願寺教団の裏書考」『年報中世史研究』13、1988年
- 12) 兵庫県立歴史博物館ほか2014は、鍛屋村とするが、假屋(加里屋)村なので、假屋村と書いたつもりかも知れない。
- 13) 前掲『特別展 播磨と本願寺—親鸞・蓮如と念仏の世界—』
- 14) 前掲『木仏之留 御影様之留』
- 15) 前掲『赤穂市史』第五巻、近世の「播州赤穂郡志」には石塩生荘(赤穂荘)の名称はない。
- 16) 埼玉県立文書館寄託湯本家文書。史料名は史料には記されていない。兵庫県千種川水害状況図という史料名は埼玉県立文書館による。本史料は明治25年からそれほど隔たっていない時に兵庫県もしくは赤穂郡役所から衆議院議員湯本義憲へ送られてきたもの。縮尺は史料には記されていないので第1図に入れなかった。史料に書かれた方位も正確かどうか不明なので、第1図には入っていない。
- 17) 『加古川市史 第一巻 本編 I』加古川市、1989年

- 18) 名古屋市博物館編『豊臣秀吉文書集 一』吉川弘文館、2015年。  
東京大学史料編纂所影写本浄智寺文書
- 19) 前掲『木仏之留 御影様之留』
- 20) 『加古川市史 第二巻 本編Ⅱ』加古川市、1994年
- 21) 『加古川市史 第五巻 史料編Ⅱ (近世編)』加古川市、1987年。  
東飯坂町内会所蔵
- 22) 前掲『加古川市史 第五巻 史料編Ⅱ (近世編)』、加古川市所蔵志方町役場文書
- 23) 茨城県立歴史館の史料目録による。
- 24) 前掲『加古川市史 第五巻 史料編Ⅱ (近世編)』、一橋徳川家領村々様子大概書、茨城県立歴史館所蔵
- 25) 中川すがね「解説—近世史料の手引—」『高砂市史 第五巻 史料編 近世』、高砂市、2005年
- 26) 前掲『高砂市史 第五巻 史料編 近世』荒井神社所蔵荒井村文書
- 27) 平野庸脩、岡田倭志編『播磨鑑(全) 摂陽群談(上)』歴史図書社、1969。同書の播磨鑑は播磨史籍刊行会昭和33年刊の復刻
- 28) 「播磨鑑」には「高砂御厨」という名称は出てこない。
- 29) 『姫路市史 第十巻 史料編 近世1』姫路市、1986年。前橋市立図書館蔵酒井家資料
- 30) 高砂・荒井村・小松原村は加古川西岸の高砂市内、養田村・池田村は、加古川東岸の加古川市内にある。
- 31) 樋口健太郎「小松原荘の支配」『高砂市史 第一巻 通史編 地理・考古・古代・中世』高砂市、2011年
- 32) 前掲矢田俊文『日本中世戦国期の地域と民衆』
- 33) 「志方庄」は中洲の形成とは関係がなく、近世集落と連続するムラとその連合の変化と関係するであろう。「御厨庄」は加古川河口部の三角州の変化に伴う高砂湊などの変化と関係があるの

ではないかと考えるが、明確にその要因を説明できない。原田正俊氏は、高砂の善立寺の明和4年(1767)の由緒書(前掲『高砂市史 第五巻』)によって、善立寺の開基の正西は蓮如が大坂本願寺にいた頃に弟子となり一年余り蓮如の側近くに仕えたが、暇をもらい旅の途中で高砂浦に立ち寄った。高砂平左与三郎の家に止宿したところ、この人物は近江国堅田出身の熱心な真宗門徒であり、正西に当地での道場建立を勧めた。高砂平左与三郎の出身地の堅田は琵琶湖の水上交通の拠点で、交通・商業に関わる人たちが広範に移動して浄土真宗の教え広めたことも注目されると述べる(原田正俊「浄土真宗の展開」前掲『高砂市史 第一巻 通史編』)。中世後期の高砂浦は特定の勢力が権利を確立していない交通・商業の発展地で、他地域の者が活躍できる魅力的な地域であった。高砂湊は古くからあり、その点は千種川中洲の中村とは違うが、中世後期の高砂湊は第1章でみた千種川河口の中洲の中村と同様の地域であったと思われる。そこを活躍の場としようとした真宗門徒に誘われて正西は道場を構え、のち善立寺を創建した。近世中期頃の高砂町図(前掲『高砂市史 第五巻』)によると、善立寺は高砂町の中心部の横町にある。

34) 天龍川河口の中洲が安定化し、そこに掛塚湊ができたのは15世紀後半である。『梅花無尽蔵』文明17年(1485)9月16日条などを参照。

〔付記〕

査読者からは有益なご意見をいただき、本論文が改善されました。記して感謝します。本稿は、特別推進研究(課題番号19H05457)の成果の一部である。